No. 319
2016年 3月20日 発行
(公社)北海道宅地建物取引業協会苫小牧支部
苫小牧市表町5丁目10番7号
TEL(0144)33−9383 FAX(0144)32−2568

宅建だより 苫小牧

第5回支部会員会議の開催について

第５回支部会員会議を下記の日程で開催いたします。
会員会議への出席は代表者もしくは職務代行者に限られますが、会議終了後の観桜会には従業者の皆様にもぜひご出席くださいますようお知らせいたします。

記

1　総会日時　　平成２８年４月１５日（金）
　　午後４時～
2　観桜会　　平成２８年４月１５日（金）
　　午後６時～
3　会　場　グランドホテルニュー王子　芙蓉の間
4　会　費　　正会員　３，０００円（１社１名）
　　従業者　５，０００円

詳細については後日、総会議案書と共に郵送でご案内いたします。

平成２８年度苫小牧市市有地・保留地の譲渡斡旋資格審査の申請について

平成28年度に苫小牧市市有地･保留地の売却に伴う譲渡斡旋資格審査を希望する方は苫小牧市に申請書を提出してください。

1　申請書類の受付
　期間　　平成28年3月1日(火)～15日(火)
　　午前9時～午後5時
　申請書に記載した内容を説明できる方が持参してください。
　郵送受付はいたしません。
2　申請書類の配布
　苫小牧市役所財政部管財課ホームページよりダウンロードしてください。
http://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/kurashi/jutaku/jotoassen26.html
3　申請者の範囲
　(1)次のいずれかであること
　　①　苫小牧市に事務所がある宅地建物取引業者
　　・　事務所…宅建業法第15条第1項に定める事務所
　　②　金融機関が出資する宅地建物取引業者
　　③　信託銀行
　(2)市税の未納がないこと

お問い合わせ先
苫小牧市役所　財政部　管財課　管財係(庁舎6階)

職務代行者の届出について

会員(会社代表者)が協会の総会等に常時出席できず議決権を行使できない場合は、あらかじめその会員の事務所に勤務している者を職務代行者として登録しておくことができます。
研修会その他支部行事への参加には届出の必要はありません。
職務代行者の届出は別紙「内規」をご覧の上、3月31日までに同封の届出書を支部事務局へ提出してください。
(すでに提出されている場合は、届出の必要は有りません)

会員動向　　会員数　128社

宅建士の変更

商　号･名　称	変更後(従事することになった)	変更前(従事しなくなった)
(株)トマト	江島大和(胆振 1376)	山本重行(胆振 931)
㈱常口アトム 苫小牧駅前店	新屋勝幸(胆振　1375)	
イーセブン㈱苫小牧店	髙井大輔(石狩 20728)	表　郁子(東京 29103)

従事者の変更

商　号　･名　称	変更後(従事することになった)	変更前(従事しなくなった)
㈱ロゴスホーム	菅原哲郎(140611)	足達奉美
	三輪貴之(160115)	

事務所所在地の変更

商号･名称	変更後	変更前
㈲杉山不動産	苫小牧市見山町 2-4-3	苫小牧市柏木町 3-2-19

お預かりする個人情報は協会規定に基づいて取り扱います

業務報告

2／　3　第３回不動産研修会　グランドホテルニュー王子
2／　9　平成２８・２９年度運営委員選考委員会
　　支部事務所
2／２３　平成２８・２９年度本部代議員
　　立候補・推薦　募集開始　～3/7

相談業務報告

２月に苫小牧支部に寄せられた相談
一般相談者：５件　会員業者：２件　　計：７件

賃貸住宅仲介業者データ作成の調査にご協力ください

公営住宅入居待機者等に対し、苫小牧市住宅課へ賃貸業者一覧を提供しております。
つきましては次年度へ向けて提出いただいたデータ確認をお願いいたします。別紙に添付のデータ内容に変更追加がありましたら記入の上 FAX にてご返送ください。
また新規に賃貸業者一覧へ掲載をご希望の方は下記へお問い合わせください。折り返し調査用紙を送付いたします。

問合せ先
(公社)北海道宅地建物取引業協会苫小牧支部
TEL　0144−33−9383
FAX　0144−32−2568

チャレンジ宅建　(2015年度　出題)

問題：　宅地建物取引業者Aが、自ら売主として、宅地建物業者でないBと建物の売買契約を締結する場合、「宅建業法第37条の2の規定に基づくクーリング・オフによる契約の解除の際に、AからBに対して損害賠償を請求することができる」旨の特約は有効である。

×　業者自らが売り主となる場合、クーリング・オフによる契約の解除は業者ではない日に対し損害賠償等の支払いを請求することはできない。